

令和 7 年度事業計画  
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

定款に従った令和 7 年度の事業計画は以下の通りです。

## 1. 公益事業 1

- (1) 主にグライダー、モーターグライダーを使用した操縦・整備技術の指導育成及び操縦士技能証明試験及び航空整備士試験の受験支援及び関連事業（定款 4 条の 1）
- 1-1 グライダー、モーターグライダーによる練習会を主に土曜、日曜日及び祝日に行う  
実施延べ日数：100 日、延べ参加人数：1,000 人、総飛行回数：1,500 回
- 1-2 飛行訓練の一部として特定操縦技能審査の実施  
実施時期：随時　　人数：希望者
- 1-3 指定航空従事者養成施設：入所経歴を満たした者に対し随時  
操縦士技能証明実地試験：学科試験合格者に対し随時
- 1-4 航空整備士の受験支援は通常の訓練時にグライダーを整備しながら技術と経験を随時積む
- (2) 主に、グライダー、モーターグライダーを使用した体験飛行。航空スポーツの知識の普及事業（定款 4 条の 2）
- 2-1 子どもを対象の体験飛行会（子供グライダー教室）  
実施回数：4 回　　参加人数：1 回 5～10 名
- 2-2 宮城県民を対象とした体験飛行会（県民グライダー教室）
- 2-3 角田滑空場への来場見学者及び近隣住民に対するグライダー・モーターグライダーの説明及び体験搭乗  
実施時期：希望者に随時
- 2-4 安全講習会「山岳波による高高度飛行の安全について」の開催  
対面及びオンライン形式により随時実施
- 2-5 各種講習会の開催協力、講師派遣  
要請により随時実施
- (3) グライダー、モーターグライダーを使用した地上展示、地上搭乗体験、及びデモフライト（定款 4 条の 2）
- 3-1 「宇宙っ子まつり」参加 グライダー地上展示及び地上搭乗体験  
開催時期：5 月 5 日　会場：角田市台山公園　企画内容：グライダー展示及びゲーム等
- 3-2 その他地上展示、地上搭乗体験の申し込みがある場合は審査し対応する。
- (4) グライダー、モーターグライダーの技量記章及び記録認定支援事業（定款 4 条の 2）

#### 4-1 技量記章認定事業

実施時期：該当者に応じ隨時

#### 4-2 記録認定事業

実施時期：希望者に応じ隨時

### (5) 飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した飛行技術研究とその成果の伝承事業（定款4条の3）

#### 5-1 異常飛行姿勢からの回復操縦訓練

対象者：操縦技能が必要レベルに達している人、会員以外でも要望があれば受諾

時期：飛行訓練に合わせ隨時

#### 5-2 奥羽山脈から発生する山岳波を利用した高高度及び長距離飛行技術研究

対象者：操縦技能が必要レベルに達している人、会員以外でも要望があれば受諾

時期：年末年始（ウェーブキャンプ）及び気象条件及び技量に応じ飛行訓練に併せ隨時

結果公表：飛行経路等はOLC(On Line Contest)サイト上で公表

## 2. 公益事業2

### (1) 事故・災害発生時及び緊急時の航空機離着陸場に滑空場を提供する事業（定款4条の4）

#### 1-1 角田滑空場使用許可申請に応じて隨時